

【標準作業】



<p>予想される災害</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 重機と作業員が接触する。 2 重機が他の重機と接触する。 3 土砂の崩壊により作業員が負傷する。 4 土砂の崩壊により重機が転倒する。 5 法肩から作業員が転落する。 6 ダンプトラックと作業員が接触する。 7 ダンプトラックと第三者が接触する。
<p>防止対策 (ポイント)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 重機作業範囲への立入禁止措置を行うか、誘導員を配置する。 2 作業範囲の設定打合せを事前に実施する。 3-1 作業前の地山点検を実施し、すかし掘りを禁止する。 3-2 土質に合わせ適正な法勾配で掘削を行い、作業前には地山点検をする。 4 土質に合わせ適正な法勾配で掘削を行い、すかし掘りはしない。 5 掘削の進行に合わせ、バリケード・手すりの延長を随時行う。 6 ダンプの走路を明確にし、作業員の立入禁止措置をする。 7 場外搬出時、出入口では誘導員に従い、一般道走行時は交通法規を遵守する。
<p>主な関係法令等</p>	<p>安衛則 1 5 8 条 (接触の防止) 安衛則 1 5 9 条 (合図) 安衛則 3 5 5 条 (作業箇所等の調査) 安衛則 3 5 8 条 (点検) 安衛則 3 6 1 条 (地山の崩壊等による危険の防止) 安衛則 3 6 2 条 (埋設物等による危険の防止) 安衛則 3 6 3 条 (掘削機械等の使用禁止) 安衛則 3 6 4 条 (運搬機械等の運行の経路等) 安衛則 3 6 5 条 (誘導者の配置)</p>